

第2回武蔵野市農業振興基本計画策定委員会会議録（要旨）

日 時：平成27年8月25日（火）午後3時～5時
場 所：武蔵野市役所東棟6階603会議室
出席委員：淵野雄二郎委員長、井口良美副委員長、北沢俊春委員、榎本一宏委員、
田中恒男委員、榎本英明委員、山中壯一委員、齋藤久枝委員、
大坂新一委員、今安典子委員、小島祐一委員
欠席委員：高橋忠委員
事務局：西川生活経済課長、生活経済課農政係職員
会議次第

- 1 アンケートの集計結果について
- 2 農業振興基本計画・目標値等設定の検討について
 - ・Ⅲ武蔵野市農業の将来像
 - ・Ⅴ農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開
- 2 重点施策
- 3 その他
 - ・次回以降の日程について

【委員長】

武蔵野市農業振興基本計画策定委員会、第2回の会議を開会します。

本日は、委員1名の欠席、傍聴者3名、今回から議事録作成の関係者が同席します。

1 アンケートの集計結果について

【委員長】

次第の1アンケートの集計結果について事務局の説明をお願いします。

【事務局】

配布資料の確認と事前送付資料の確認。

農家・市民アンケート結果の概要について、農家は74人送付、回答62、回収率は83.8%。
市民の方は住民登録者を無作為抽出で1500人へ送付、回答678、回収率45.2%。調査期間は7月1日から15日の約2週間、調査方法は両方とも郵送、返信も郵送で回収でした。市民の45%というのは、農業に対する市民の関心がわりと高いと事務局は感じています。

回答者の特徴は、農家は男性が97%、年齢は60歳以上が75%。市民の方は、女性が62%、男性が36.6%と、農家とは違う数字になっております。市民の回答者の年齢層は、60歳代、70歳代の方が2割強、30から50代が15%前後と次に続いております。職業については、会社員が30%、専業主婦が25%という比率になっております。

調査結果と簡単な分析と傾向については、項目ごとに農家と市民の方とを対比できるように記載しています。

まず、**農業・農地**について、**農家**は、農業継続の意向は高いけれども、指定後 30 年を経過する生産緑地の買い取り申請による減少も質問の回答から考えられるという傾向が出ております。農業継続の意向を裏付けるものとして、「先祖から受け継いだ農地・農業を守る責任」、それから「新鮮で安全な農作物を生産・供給する仕事への誇り」、「緑地空間として快適な都市環境づくりに役立っている」という回答が 50%を超えていることから伺えます。反面、「近隣住民からの苦情もあり、気遣いながらの農作業は苦勞が多い」というようなことも感じているようです。

「**20 年後の農業継続**」については、20 年後も農業を継続したい、10 年間は継続したい、を合わせると約 2/3 であり、今回の計画期間の農家の意向となります。一方、「自分の代で農業はやめる予定」が 17.7%。この対策をしないといかないと農家の減少が予想されます。

「**生産緑地の 30 年経過後の対応**」では、約 6 割の方が生産緑地全部を継続しているとの回答ですが、「全部解除」「一部解除」を合わせて 13%。「わからない」が 17~18%です。そういう方に生産緑地を継続してもらえるように計画や施策が必要だと感じます。

農業・農地についての市民の方の意識では、74%の方が「今ある農地はできるだけ残してほしい」であり、「減っても仕方がない」という方も、基本的には農地はあったほうがいいが前提と考えられ、「公園など公共な場で活用する」も含めると 9 割近くが農地あるいは緑地として残していったほうがいいということになります。なお、5 年前、10 年前にも同様の質問をしており、現行の計画にアンケート結果を記載していますので、それを比較として見ていただければと思います。

「**農業・農地に感じていること**」に関しては、「新鮮や野菜や果物の供給をしている」「季節を感じる事ができる」が 7 割で、これは、5 年前、10 年前もほぼ同様の割合です。「農業への期待」についても、「新鮮で安全な野菜・果物の供給地であってほしい」「地域に潤いのある環境を作り出すための農地であってほしい」が 80%や 60%で、期待度も高いといえます。「子どもの農業体験」、「災害時の避難場所」、「学校給食」などへの期待もあり、農地の多面的機能への期待が高いと言えます。

続いて、**農家の販売方法**は直売が大半であり今後も直売が中心になる。次いで、学校給食が 20%を占めています。これも、現在の販売方法と今後力を入れたい販売方法については基本的に回答がほぼ一致しています。5 年前 10 年前には学校給食がほとんどなかったのですが、今回は、現在の販売方法が 22.6%、「今後学校給食に供給していきたい」が 21%となっております。

市場への出荷は「今後力を入れたい」が 0%であり、今の農業の現状を表しています。

それから、**直売所経営**ですが、大体半分の 53%の農家が直売所をやっており、残りの 50%が「やめた」とか「今後も持ちたいとは思わない」が多く、「今後持ちたい」は 3.2%とあまり多くないということで、直売所は今後も現状維持で展開していくと感じます。

市民の方の購入先については商店やスーパーが多いのですが、農家の直売所も市民の生活に定着して半数の方が利用しているという数字になっています。5年前10年前も同様に、1番多い購入先は「商店・スーパー」、2番目は「庭先販売」で25%となっています。

「直売所の利用」については、「よく利用している」と「たまに利用している」を足すと約60%となり、かなり多くの市民に使ってもらっていると思いますが、反面、「全く利用したことがない」あるいは「直売所があることを知らなかった」という方が4割になっております。ここは私ども行政も含めて直売所の周知、PRが課題になってくると感じます。

また、JA直売所新鮮館やアンテナショップの利用についても、直売所と同様の結果です。

「今後の農業経営の方向」については、現状維持が多く、続いて、「少量多品目の農業を進める」が30%、「有機農業や農薬使用の低減に取り組む」が27%となっています。また、先ほどと相反するのですが、「多量少品目の農業を進める」という方が16.1%です。少量多品目はどちらかという直売所中心の経営を伸ばしていく考え方、反して多量少品目はどちらかという学校給食を意識した経営を進めたいという意向の表れかと思っております。

「農業を続ける上での困りごと」は、「空き缶やごみの投げ入れ」が半分ぐらいの農家が困っている。「カラスやハト、ハクビシンなどの鳥獣による被害」が50%をちょっと欠けるぐらい、それと、農薬の散布など気遣いの多いこととなっています。また、4割以上の方が農業のみの収入は少ないということが出されております。

「農産物を購入する基準」では、市民は、安全で新鮮な農産物を求めており、市内産の購入の意向は極めて高く、農家の直売所は新鮮さや安さ、生産者が見えることで安全性が評価されていると考えています。購入する基準としましては、「産地を確認してできるだけ国産品を選ぶ」、「新鮮で味がよく栄養がありそうなものを選ぶ」、続いて「値段が安いもの」、「有機や農薬の使用を減らした方法で生産されたもの」という順番になっております。

「市内農産物の購入意向」につきましては、「ぜひ購入したい」「機会があれば購入したい」を足すと93%、かなりの方が市内産の野菜を購入したいと言っております。先ほどの直売所の未利用者と比較すると、買いたいけれども買う機会がないという方もこの中には多数いらっしゃるのかなと感じられます。

「農家の直売所に感じること」は、1番に「新鮮である」、次いで「安全だと思う」、「おいしい」、「価格が安い」と良い評価が、反面、「品数や量が少ない」、「開いている日が少ない」「開いている時間が短い」との指摘もあります。これは、直売所に農家さんが一日中張りついていられない事情等もありますが、5年前10年前にも同様の結果であり、検討課題ともいえます。

「農業の担い手について」ですが、労働力不足は家族でできる範囲で対応し、省力化に努めている。また援農受入の意向もあるということです。女性は補助的な役割と販売や簿記・帳簿を担っているという現状が数値に表れています。

規模を縮小して労働力不足に対応しようと思っている方も18%。常勤の人やパート、ボランティアに手伝ってもらっては15%程度と、家族以外の方を畑に入れて労働力不足を解消

するということはあまり多くないという状況かと思えます。援農ボランティアさんについても草取りなどの補助的な手伝いを、経験のある方には手伝ってほしいということが多いのですが、実際に援農ボランティアさんとおつき合いのない農家さんが多いということ、「わからない」という回答も35%とかなり高い数字が出ております。

それから、女性への支援策としましては、女性農業者同士の交流の場の設定、先進事例の視察、女性農業者を対象とした研修会の開催などが期待されているのかなと感じます。

「市民の農業体験」については、多くは学校や自家栽培で何らかの農業体験を行っている方が多く、また市民農園や農業公園は半数が利用意向を示しています。

農業体験の内容としては、ご自宅で家庭菜園、プランター栽培も含めてやっている方が45%。学校や幼稚園、保育園での農業体験などが43%です。

子どもたちの農業体験では、食べ物を作る過程やその大変さを知ってほしいが7割近く、続いて自然とふれあえる、生き物を育てる喜びや楽しみを知ってほしいと続き、農業を通して子どもたちに体験させたいと感じているようです。

市民農園の利用意向につきましては、「利用したことがある」「今後利用したい」という人が11%、20%、「市民農園に気軽に相談できる指導者がいれば利用したい」という方が24%ぐらいいます。今も、市民農園では、JA青壮年部に期間を定めて指導をお願いしますが、どちらかという体験農園的な形で指導者がいれば利用したいという方がかなり多いかなと見てとれます。

「地域住民とのふれあい」について、農家は直売や地域の行事を通じて住民の方とのふれあいを求めており、50%以上の農家の回答に表れています。

「今後の農業施策で重視してほしいもの」として、農家は「環境に配慮した農業資器材への補助」、次に「農業用機械の補助」、それから「農業用施設用地の農地並み課税」、「有機農業や農薬使用の低減の推進」、「農業のPR・イベントの充実」などが続いています。

「農業とのかかわり」について、市民の方は「できるだけ地元産の農産物を購入し、市内農業の振興に貢献したい」と約半分の方が回答しています。次いで「収穫体験」、「農作業の手伝い」、「自分も農業をやりたい」と続いています。

「農業施策への期待」について、市民は「新鮮で安全な農産物を市民に安定的に供給できる体制を整えてほしい」ということ、「子どもたちに土や野菜と親しむ場を提供してほしい」「緑の豊かさを守っていくこと」「農地を保全し、環境と防災の役割を生かしていくこと」というような農地の多面性に期待をしている回答が揃っているかなと感じています。

最後に、自由回答について、市民の方からは農業に対して感謝・応援の言葉や、具体的な提言内容、あるいは手厳しい批判などですが多くの方が書いてくださっており、関心の高さが伺えます。今後、市民に愛される武蔵野市の農業という視点で検討していきたいと思えます。農家の方からは、実際に農業をご自分の生業としてやっている方が書いているので、なかなかシビアな視点だと思います。

非常に雑駁ですが、アンケートの集計結果についてご報告させていただきました。

【委員長】

アンケートの集計結果報告について、印象的なのは、配布数も多く回収率も非常に高いと感じました。この回収率というのは、ほかと比べたらどうでしょうか。

【研究所】

アンケート回収の際は、督促状を入れて、回収率を10%ぐらい上げるのが通常ですが、武蔵野市は督促をしないで45%、5割近い回答がある。また、自由回答の記述も多いので市民の関心も非常に高いと感じます。

【事務局】

現計画の際にも同様のアンケートを実施しましたが、回収率は10年前に比べると10ポイント、5年前に比べても8ポイントぐらい上がっており、それだけ市民の農業に対する意識が高くなっていると事務局では感じています。

【委員長】

それでは、これから基本計画を検討していく上での素材としてアンケート結果を活用していくことになろうかと思しますので、順次議論していこうと思います。

まず、農地に関して、ご意見をお願いします。

以降、順次、項目立てをして議論し、全体をまとめていきたいと思っています。

【委員】

農家の方々の率直な思いとして農業に携わり日ごろ感じていることに、誇りを持っている、都市環境に役立っている、あるいは責任を感じるというご回答の方が半数以上あって、農業継続に関する意志の強さを感じ、生産緑地30年経過後の対応にも表れていると思います。そういう方々に対して、これからの農業振興を講じていくということは非常に大事なことですし、いいまちづくりにつながってくるのではないかと思います。

【委員】

学校給食への取り組みについて、私も、小麦を蒔いてうどんを作って、そしてそれを学校給食に使ってもらうということをやっております。子どもたちは、私の畑で小麦を蒔き、蒔いたら土をかける、芽が出てきたら麦を踏んでもらう、最後は刈り取りの手伝い、はざかけまでを体験しでできた給食のうどんですから、「おいしい」が本物なんです。

また、今年は小麦づくりに参加している3つの小学校合同でかかしコンクールをやりましたら、子どもたちは喜んでいました。

【委員長】

市民アンケートでは、武蔵野の農業への期待のところに学校給食が高い比率で出ており、農家からも、学校給食への期待が、22.6%と出ている。重要な今回のテーマになるだろう。

【委員】

市民アンケートの自由意見は農地・農業を応援する記述が多い中、厳しい批判の内容もあり、行政としてもしっかり受け止め、気持ちを引き締めたいと感じております。

【委員長】

そうですね、かなり厳しい意見が何件かありましたね。農地が経済性とか、資産としてしか見られていないと思われるので、丁寧な説明が必要なのだろうと思います。

【委員】

この意見については、農業・農地とのふれあいがいいからと感ずいます。

ふれあいとか、何で農地が必要なのかというアピールが重要になってくると思います。

【委員長】

次に、販売についてお願いします。

【委員】

武蔵野市では30年ぐらい直売の歴史がありますが、当時は農協の共同直売所などがなかったため、各戸で個人的にやっていたのですが、人手がないので無人販売にすると、持っていけなかったり、1円玉しか入っていなかったりとかが横行して、それで農家の人は直売所をやめてしまうということがあったので、農協の共同直売所を作り、最初は少人数で始めた。

共同の直売所を作ったことによって農家も少量でも出荷しやすくなりなり、例えば自分1人で1品目しか作らなくても、農協へ持っていけば販売することができるということで農協の直売所は道が開けていくことになりました。

【委員長】

品目については、消費者のほうは増やしてほしいとおっしゃっているのですが、生産者としてなかなか対応しにくい問題もありますね。

【委員】

そうですね。その家の規模にもよると思うんです。労働力と規模、そして、面積。例えば10aの人と50aの人では、作付の形態も違うし、品目も違うし、量も違うので。自分の家の労力を考えて皆さん作付計画を立てていると思うんです。

そんな中で、給食に出せるとなれば、今まで2品目作っていたものを1品目にして、倍の面積を作っても労力は今までよりかからない。それはすごいメリットはあると思います。

直売の場合には、資材費や手間がかかる。袋に詰めたり、量ったりが必要ですから。

給食の場合には、大きいコンテナに入れて出し、規格はそれほど厳しくない。

【委員長】

学校給食は、生産者としてはどうですか。

【委員】

給食の現状から、まだまだこれから伸びると思います。

【委員】

近くの市場が閉鎖したこともあり、今は市場出荷はゼロに近い状態なんです。

販売としては、給食のほうの方が、労力的にも、価格的にも市場よりも全然いいです。

ただ、作り続けなければいけない。きちんと計画を立てて作る。そのためにハウスを購入したり、資材を投入したりということをやっている方もいます。

【委員長】

学校給食については、また議論いたしましょうかね。重要なテーマでしょうから。
JA 共同直売所・新鮮館についてはいかがですか。また、麦わら帽子はどうですか。

【委員】

JA 新鮮館は、JA 境支店の前でも月曜から金曜までの午前中に出張販売しています。
結構売れており、今は、年間で 6000 万円位の売上です。

吉祥寺のアンテナショップ麦わら帽子には、以前は JA から仕入れていたが、今は農家が
個人で直接納入している。ただ、道路の混雑が激しい中を運転して運ぶのは大変とのこと。

【委員長】

直売所マップはあるのに、アンケートに農家の直売所、JA 新鮮館、麦わら帽子がわから
ない、見えていないとの回答がありました。これは、1つの大きなテーマになりますね。

また JA が共同直売の大きな店舗を作ったことと直売所が少なくなったこととの関係は。

【委員】

庭先販売は誰か留守番していなければならないから、人出がいる。また、庭先販売は通
年ではできないので、それで、個人の庭先から農協の直売所に移行していく人もいる。

今回のアンケートでは庭先販売をやっている人はほぼ 50%で、それは 5 年前、10 年前と
そんなに変わらない。

【委員】

直売所は、場所によってかなり差があるということです。

私も以前は市場に出していましたが、市場相場は、市価の 1/3 以下位でしか買い取っても
らえない。それなら、家で売ったほうがいいのかと庭先販売を始めたんです。

また、固定資産税が非常に高いため、税金を払うために農地をアパートに買えて対応し
ている人も多い。農業だけでは暮らしていけない。やはり、税金面での苦労はあります。

【委員】

私は昭和 18 年に北町で生まれました。当時は、周りは全部麦畑。そういう環境の中で育
ったが、どんどん宅地化されてマンションが建ってきてという流れを見ていて感じること
は、一旦失ったら元に戻らないということです。武蔵野市として、こういう貴重な空間、
農業を維持している人の気持ちを支える計画を委員会で行っていければと思います。

【委員長】

どうも貴重な意見を

【委員】

アンケートでは、市民の 49.3%の方が、できるだけ地元産の農産物を購入し市内の農業
の振興に貢献したいという意向がある。一方で、農産物の直売所は安いから買うという点
があり、もう一方では、価格が安いから買うわけではないというアンケートの結果もある。

実は、農産物価格があまりにも安すぎるのではないかという感じがします。もう少し価
格に対して、みんな真剣に考えてもいいのではないかと思います。

【委員】

私は、このマップに載っている北町の直売所の方とは、付き合いがあり野菜の作り方などを教えてもらっていました。直売所開設当時は、近隣の人は価格が高いと反応する人もいたが、品質がいいので決して高くないと説明し続け、今では、オープンしてから10年ぐらいたちますが、皆さん、おいしい、安いと買っていくようになりました。

我々が提案者で、こうですよと、言い続けていくのも大事ではないでしょうか。

【委員】

市民の方は、多少高くても鮮度がいいから買いに来るんです。最初は高いなと思っても、食べてみておいしかったらまた買いに来るんです。

農家としても、分かってもらう工夫が各個人でできればいいとは思いますが、試食とか、フェイストゥフェイスの会話など、毎日は無理でも、1カ月に1回とか。

【委員長】

私も、夏野菜の品評会に同行させてもらいましたが、農産物はどれも素晴らしいです。また、行列ができる直売所も見せてもらいましたが、すぐに完売してるということです。そういう面をもっとアピールする必要があるでしょうね。

【委員】

農作物のアピールという点では、私どもも毎年11月に吉祥寺の東急デパートの裏で生産者が野菜を直接販売するイベントをやっており、好評です。

また、同時に農家が親子を指導して作った大根を子供たちが売るということをやっています。そういう市民と一緒にやるというのがいいんだね。

【委員長】

次に、鳥獣被害とかごみの投げ入れとか、農家が困っている事情のこと、それから、担い手の問題、それらに市民がどう関わっていけるのかなどについてのご意見を伺います。

ボランティアさんとしてどうですか。感想なり。

【委員】

ボランティアをやりたいけれども、農家さんと結びつく機会が少ない。

市のほうで積極的に何かやってくれたら、ボランティアを必要としている農家の情報があれば手を挙げやすいと思います。そこの仕組みができていないのではないかと思います。

【委員長】

農家側の必要な時期にうまくマッチングして人が来ればいいですが、何かあるかもしれませんね。

【事務局】

今、市でやっている制度は、振興財団で研修を受けてもらって、農家での実習を通してボランティアさんを養成している段階で、農家とボランティアのマッチングまでは今の制度の中ではやれていないのですが、そこら辺は検討課題になると思います。

【委員】

地元でコーディネートする人がいるとうまくいくんでしょうね。

【委員】

ボランティアさんが行くのは午前中がほとんどなんですけれども、3時過ぎとかの時間帯もあると結構いいのかもしれないですね。

【委員】

子どもたちの農業体験に関して、学校給食では、今日給食で食べた野菜を作ってくれた人へのアンケートをもらうのですが、子どもたちは野菜のことは、知らない。お母さん方は、そういうことを教えてほしいと言います。

武蔵野で育った子どもたちに少しでも覚えもてらって大人になってほしいなと思っていますので、教育と農をうまく絡みつけて振興計画に盛り込めたらいいと思っています。

【委員】

学校給食に地元産の作物を20何%も使っているというのは、全国的にもすごい率で本当に大変なものだと思います。

【委員】

横浜税関に農家と市民の方と一緒に輸入食材の現状を見に行くという視察研修を続けていますが、参加した人は地元の野菜を買いたいと思うようになり、そのことが、アンケートにも表れていると思います。実際に、学校給食が増えたのもそうなのですが、このことがこういうアンケートの結果にも影響していると感じました。

【委員】

市民の方にそういうところを実際に見てもらうことは、市内産農産物の安全性をアピールするのもいいことです。もし行っていない方があったらぜひ行ってみてください。

【委員】

子どもの食育で、種を蒔いて育てて、収穫まではよくありますが、それから先の自分で料理をして食べる。子どもさんにはぜひ一歩進んで、それを調理して自分で食べるということを小さいうちからある程度身につけてもらえれば伸びていくのではないかなと。

【委員】

庭先販売では調理方法を聞かれることがあるんです。料理ができて説明ができれば倍ぐらい売れるのではないかと。自分が調理してないから教えられない。もったいない話です。

庭先販売をやっていて一番感じるのは、一人暮らしの高齢者のは、会話するのを求めてくる方が多いと感じています。そういう方は結構多くて長い時間、お話していきます。

【委員】

直売所がそういう人の癒しの場になっているということですね。

【委員】

子育てをしているお母さんの話ですが、子どもができてからは、ちゃんとしたものを子どもに食べさせたいと。やっぱり何かきっかけがあると思うんです。すから、中学、高校のときは、コンビニの前でしゃがんで食べているような姿を見ますが、いつかは真剣に食べるようになる。真剣に料理するとか。

食べるということに対して、子どもと一緒に親にも伝える。そういうことが必要ではないかなと思います。そういう機会というのも大事じゃないかなと。

【委員長】

立川にスマイル農園という、圃場の脇に座敷林を利用してクッキングスクールみたいなログハウスを作って、収穫した野菜を調理できる体験農園がある。

武蔵野市にも面白い農業公園があるそうですね。そこで、市民の方やそういう先生方、学校の先生方とどう関係を持てるか。そういう仕組みづくりをどう進めていくかですね。

【委員】

アンケートの農家の自由回答に、農業施策について、行政を入れて農家のモチベーションアップして収入を上げましょうという例えばの話が書いてあるのですが、こういうのを行政の企画として、イベントを広げるという取り組みなど、将来的には食育という意味での体験などをやってもらえたらいいですね。

【委員長】

食育は学校給食もそうですが、やはり現場の先生方、教育関係と福祉関係など、横のつながりでしょうかね。行政組織の中でのつながりは必要かもしれませんね。

どうしても学校給食ですと栄養士さんとか特定の先生とか、そういうつながりになってくるのでしょうかね。栄養士さんが協議会を作ってやるようなケースは。

【委員】

農家の給食部会と栄養士さんとで、年2回定期的に話し合いを持っています。それと、栄養士さんが農家の畑を見に来る。どのように育てているかとかね。

【委員】

栄養士さんでも、野菜が種からできるということを知らない人もいます。この野菜はこの種からできましたと説明すると、そうなんですかとおっしゃるので。

【委員長】

アンケートに関しては、概ね議論してきたようですので、今度は、具体的な政策課題のところにアンケートの結果をどう反映させていくかという議論が残っております。

それでは、次に、本日の次第の2に移ります。

2 農業振興基本計画・目標値等設定の検討について

【委員長】

次は、次第の2について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

A3の資料が3枚ありますが、まとめて簡単にご説明したいと思います。

まず、この資料は、左側に現行の計画と目標値、中央に今現在の数値と10年前5年前との比較と現状の説明、右側には新計画に記載したい文言と数値の案を項目ごとに記載してあります。

それでは、1枚目の「Ⅲ将来像の3、基本目標」から、順番に説明いたします。農家戸数に関して、現行計画の目標値が78戸で、実数が74戸、これが10年前との比較は、10戸12%の減少。5年前からは6戸7.5%の減少で、今回の新策定計画は、文章は割愛しますが、この10年間での減少率を当てはめると65戸で、5年間での減少率を当てはめると68戸となります。というように検討の目安を示してあります。

同様に耕地面積につきましては、31.6haの基本目標に対して31.1haの現状、10年前と比較すると約10%強減少。5年前から6%程度減少しているということを踏まえると、今後の10年間では、悪い数字で言うと28haに、5年間の6%の減少率で29.2haになります。

就業人口は、212名の目標値に対して現状が199名、同様に記載のような減少率になっています。ここは背景の数値のところに書いてあるように、今年になって既に3人の主たる従事者がお亡くなりになっている状況がある上に、後継者としての新規就農者の見込み等を勘案して、10年間の減少率を当てはめると199人が175人ぐらまで減ってしまう。5年間の9.13%を当てはめると181人となります。

農業所得に関しましては、アンケートの結果等を踏まえまして、ここについては従前と同じような目標値で、中核的農家は500万円の目標、それ以外のところは300万円の農家所得を目標とするということになっています。

それから、それ以降の労働力と労働時間、経営管理の方法、農業従事の態様等の改善、認定農業者の育成などにつきましては基本的には現行計画を再度同じような考え方で今後の10年間にも当てはめていくことかなと考えています。1枚目は以上です。

次の2枚目は、**農業振興基本計画の実現に向けた施策の展開、2の重点施策**です。この資料も1枚目と同じように配置しています。

まず**(1) 農地の保全**につきましては、今後10年間の農地の保全をいかにしていくかを検討した上で、ここのパーセンテージや戸数、農地面積を入れていきたいと思っています。

それから、**(2) 人と環境にやさしい農業の推進**につきましても同様でございます。これからの10年間、先ほどのアンケートなどでも、市民の方からも環境によい農業を続けてほしいという意見もかなり書かれておりますので、そういったことを踏まえて新たな10年計画の書き込みをしていきたいと思っています。

(3) 市民とふれあう農業についても同様ですが、現在の数値に対して、今後10年間、これも今のアンケートの内容等を踏まえて、あるいは市としてどのように農地をどういう形態で残していくかということも含めまして目標値を書きたいと思っています。

最後に、**(4) 経営感覚に優れた農業者への支援**ということで、認定農業者が25戸の目標に対して、現状26戸となっておりますが、今後さらに進めていきたいと思っていますので、そういうことを踏まえて新計画の中には書き込みをしていきたいところがございます。

時間がないので、中身については読み上げてないのですが、こんな方向性で事務局としては計画書の、いわゆる核の部分について目標値や今後の施策の方向などを書いていきたいと思っています。以上でございます。

【委員長】

1つは、これは東京都の基本構想に類する計画ですので、東京都としては、どうでしょう。

【委員】

この資料の中に、ちょっと欠けている部分があります。昨年法改正があったので、認定農業者だけではなくて、これからは後継者の育成ということで、基本構想を改定していますので、それを必ず基本目標のところに入れていただきたいと思います。

基本的には新規就農。農家の後継者をどうやって育てていくかというところですね。

農業は儲からないとか、安くてこんなの継げないやとか思っている若い人に、どうやって農地をつないでいくかですね。

【委員】

たしかに、若い人は農業は儲からないと出て行ってしまう傾向にあります。でも、儲からないといっても、税金、固定資産税を払わないといけない、そこがなかなか難しい。

【委員】

安定した収入の方法として、今は農業体験農園というの也被えられています。

【委員】

今の関連ですが、農業で少しでもお金にしようかということ、体験農園もその1つですし、新しい発想の農業ビジネスということで、民間の方々がいろんなことを考えています。

その中には、農家の方々がちょっと工夫をすれば自分たちでできるようなことが、結構あると思うんです。

【委員】

研究すれば、農家の方々はいっぱいアイデアを持っているでしょうから。

【委員】

振興計画は農業振興という面から作っている、農業者、農業関係団体、行政、それぞれのやるべきこと、役割分担があつて責務があると思うのですが、市民の方の責務というのでもあつてもいいかなと思います。

【委員長】

都市農業振興基本法が制定され、今後、施行令、政府の具体的な計画が示されるなど進んでいくと思われますが、その辺の情勢はどうですか。

【委員】

具体的にはまだです。おそらくそれは東京都が作ってからになるのでは。

【委員】

東京都としても、まだ全然個別具体的な話がないので。多分その背景に都市農業振興基本法ができたということもあつて、農水がやっと動き出したという段階ですので、この計画自体を作る間にどこまで具体的に決まるかですが、見据えた上でということかなと。

【委員長】

さっき話に出ました経営モデルのところでも所得目標値がありましたが、これは高すぎ

るという意見を聞くのですが、この辺はどうでしょうか。

【委員】

これは東京都のプランが 300 万が一番下限の、農業を業として見ると基本的にはこのぐらいの金額がということなので、武蔵野市は農地の面積もかなり減っていますし、厳しい部分はあるのですが、何とか工夫をしてその所得を目指してもらおうということが必要なのです。東京都のほうが下げない限り市町村のほうも下げられないということになります。

【委員長】

武蔵野市の認定農業者は、かなり高い率ですよ。これを育成していく方向に重点が集中してしまうと、例えばほかの農家さんとの関係とか、そういう問題があるので、特に東京の認定農業者の位置づけというのはほかの農振地域の地方のとは違いますよね。その議論も必要かと思います。東京都の助成事業は認定農業者にという方向がありますのでね。

【委員】

認定農業者は、やはり意欲ある農業者ということの意思表示です。

経営に対して計画を持って取り組んでいただくということが認定農業者であり、経営をきちんと現状を把握して、高い目標を持って頑張ってもらおうということが必要なのです。そういう人を認定というふうになっています。

【委員長】

例えば学童農園とか一生懸命中心になってやっている方、そういう農家さんは所得は低いけれど、そういう意味では地域の農地を守る。

【委員】

農家が本当に農業できちんと生計を立てられるぐらいの支援ができれば一番いいと思うんです。それに対してちゃんと対価を払うということが進めばいいと思うのですが、なかなか皆さんそこまで農業に対して理解が進まないのが現状です。

【委員長】

それでは、また次回にでも認定農業者の位置づけ等を議論していきたいと思います。

最後に、次第の 3 について、事務局から案をお願いします。

【事務局】

年内の会議の予定と今後の会議の進め方について説明。

ご意見等については、随時事務局にご連絡ください。

【委員長】

何か意見がありましたらどうぞ遠慮なく出していただきたいと思います。

次回はある程度まとまった文書で議論できるかと思います。

それでは、時間になりました。貴重なご意見をいただきましてどうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

以上